

# 粗大ごみ減免用の貼紙用紙

切り取ってお使いください。

減免を受けられる粗大ごみは、  
年間5点までです。

※あまった貼紙用紙を使って  
新たに粗大ごみを出す場合は、改  
めて減免の申請をしてください。

座間市廃棄物の減量化・資源化及び適正処 理等に関する条例第25条の粗大ごみ搬出者	
<b>粗 大 ご み</b> (証紙貼付省略)	
回収 日	月 日
申請 番号 または 氏名	
担当 リユース推進課 046-252-7560	

座間市廃棄物の減量化・資源化及び適正処 理等に関する条例第25条の粗大ごみ搬出者	
<b>粗 大 ご み</b> (証紙貼付省略)	
回収 日	月 日
申請 番号 または 氏名	
担当 リユース推進課 046-252-7560	

座間市廃棄物の減量化・資源化及び適正処 理等に関する条例第25条の粗大ごみ搬出者	
<b>粗 大 ご み</b> (証紙貼付省略)	
回収 日	月 日
申請 番号 または 氏名	
担当 リユース推進課 046-252-7560	

座間市廃棄物の減量化・資源化及び適正処 理等に関する条例第25条の粗大ごみ搬出者	
<b>粗 大 ご み</b> (証紙貼付省略)	
回収 日	月 日
申請 番号 または 氏名	
担当 リユース推進課 046-252-7560	

座間市廃棄物の減量化・資源化及び適正処 理等に関する条例第25条の粗大ごみ搬出者	
<b>粗 大 ご み</b> (証紙貼付省略)	
回収 日	月 日
申請 番号 または 氏名	
担当 リユース推進課 046-252-7560	